

令和7年2月28日付け県公報第599号静岡県人事委員会規則第11-26号（不利益処分についての審査請求に関する規則の一部を改正する規則）中、次のとおり訂正する。

ページ 行
2 下から4

誤

(1) 証人の氏名、住所及び職業

(1) 証人の氏名及び住所

正

(1) 提出すべき者の氏名、住所及び職業

(1) 証人の氏名及び住所